

## 『介護保険制度のこれまでと今後の方向性』

### 1. はじめに

#### 誰もが利用できる福祉サービスに

老人福祉法が1963年（昭和38年）に制定されて今年60年を迎えています。

制定された背景には、戦後の社会経済に変化によって都市の人口の過密、地方の過疎化世帯の核家族化等が進み、高齢者の暮らしを取り巻く環境が大きく変化したことがあげられます。

その後の老人福祉事業については、措置制度のもと、特別養護老人ホームや養護老人ホームとして発展を遂げてきましたが、高齢者人口の増大から介護対策としての事業に重心がおかれることとなりました。そして、2000年（平成12年）に「介護の社会化と自立支援」の基本理念のもと、介護保険制度が施行され老人福祉法の屋台骨のひとつが介護保険制度に移行しました。

介護は特定の社会的弱者の問題でなくすべての住民の問題であり、住民の連帯・共助で解決していくという考え方です。そこで、要介護高齢者を社会のシステムの中で、サポートし、医療と同様に必要な人が誰でも利用できるサービスとなり、利用者が選択できるようになり、利用者サービス提供者が対等な関係となりました。

そして、サービスの利用をサポートするための仕組みがケアマネジメントでありケアマネージャーという新しい職種を作り利用者に必要なサービスをさまざまなメニューの中から組み立てて介護計画を作成し、状態の変化に合わせてサービスを変えていく伴走型の支援が基本的な考え方があります。

『その人が、住んでいる地域で最期までその人らしく暮らせるように。そして、可能な限り、その人が主人公である世界で介護する』という考え方からは、施設入所を中心としたサービス体系ではなく、在宅で支えることが基本でこれに沿って制度やサービスを作り上げてきました。

### 高齢化の現状

介護保険制度創設から23年がたって、現在ではサービスができる限りその人の生活圏域の中で完結するように、在宅サービスの中でも地域密着型のサービスが増えています。

高齢者は今後20年～30年にわたって増加することが予測され特に後期高齢者の増加が顕著にみられるようになり、介護ニーズがさらに高まることが予想されます。このため、サービスをさらに拡大していかなければなりません。一方、人口減少の中で支えての数も減少し、さらに、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増え、これまでとは異なるニーズの発生が予測されるため、そのことを前提にサービスを整備していく必要がありました。

いうまでもなく、認知症高齢者が確実に増えていくために身体介護モデルから認知症介護モデルへの転換が必要となりました。

## 生活基盤が脆弱な高齢者への支援

認知症高齢者は、生活環境が変わると症状が悪化するため、できる限り環境を変えずに暮らしを継続させていくことが求められます。認知できる空間の範囲が小さくなるため、大きな施設での生活は適さないため、小規模施設でのケアが望ましいと言われていました。

また、今後は経済的に困窮する高齢者が増加致します。高度経済成長期に現役時代を過ごした団塊の世代には、持ち家があり、厚生年金を受給している経済的に恵まれた高齢者が多くいましたが、これからは、転職を繰り返し不安定な雇用条件で現役時代を送り、結果、年金も少なく、貯蓄も十分でなく、持ち家もない、生活基盤がぜいじゃくな高齢者の割合が多くなります。単品のサービスを組み合わせても提供しても困難で、重度化への対応として、医療とかいごを一体的に提供していくことが重要で、制度をまたいだものをパッケージ化して提供していくことが必要であります。

## 地域包括ケア

これからは、包括的で継続的な切れ目のないサービスを地域で作り上げていくことで、システムや制度ではなく、『サービスのネットワーク』地域での包括ケアであります。

日常の生活圏域の中で医療と介護、生活支援等の制度の異なるサービスを組み合わせ一体的に提供するもので、関わる専門職も医師、看護師、介護職、OT、PT、行政職員など、財源も規制も異なる複数のサービスや専門性の異なる多職種を組み合わせネットワークを構築し、多職種間での協働が欠かせないが、役割分担だけではなく、ケースによっては、臨機応変に持ち場を離れたりしながら、サービスの切れ目がないようにチームプレーしていくことが大切であります。

2040年には65歳以上の高齢者数がピークを迎え、医療と介護のニーズが高い後期高齢者を迎えるのは、2060年と予測されておりますが、将来の姿がすでに現実のものとなっております。青松園在宅介護支援センターでは行政や医療や福祉の関係機関と連携を密にし、この地域の実情に合わせた地域包括ネットワークを構築し、高齢者の方々が自立した生活を長く継続できるまちづくりを考えていきたいと思っています。